

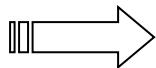
豊小学校 非常時（災害等）の対応について

1 地震が起こった場合の措置・対応

(1) 「大規模地震発生(震度5弱以上)」の場合

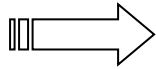
学校からの「授業再開」の連絡があるまでは休業を継続

登校前



休校とします。

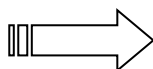
登校後



授業をただちに中止し、次の方法で速やかに下校させます。
※まなびポケットやHPを通じて連絡します。

- ◆ 保護者又は保護者の代理の人による引き取りがあった児童は、「引き渡しカード」で確認の上、直接引き渡します。
- ◆ 保護者又は保護者の代理の方による引き取りがない児童は、引き取りがあるまで学校で待機しています。

登下校中



原則として下校し、家族とともに行動します。

(2) 「南海トラフ地震に関連する情報」発表時における対応

豊川市の対応は以下の通りです。

- ① 「南海トラフ地震臨時情報（調査中）」が発表された場合
○通常通りの教育活動を行います。
- ② 「南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）」が発表された場合
○必要な教育活動を通常通り継続します。
○通常の授業や行事は行い、授業終了後には、児童を速やかに帰宅させます。
- ③ 「南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）」が発表された場合
○通常通りの教育活動を行います。
- ④ 「南海トラフ地震臨時情報（調査終了）」が発表された場合
○通常通りの教育活動を行います。

※本校の対応が、上記と異なる場合は、まなびポケットやHP等を通じてお知らせします。

※児童の下校にあたっては、児童の安全確保の観点から、学校で一時待機させることもあり得ます。

2 気象事象への措置・対応

(1) 登校前に以下の防災気象情報が発表、または避難情報が発令されている場合

- ◎豊川市に气象台発表の「レベル4危険警報以上」
- ◎豊川市災害対策本部発令の「警戒レベル4（避難指示）」以上

- ① 登校前→**臨時休校**とします 原則、翌日より学校再開（まなびポケット配信で連絡）
- ② 在校時の場合 → **全児童学校待機**
➡まなびポケットで発表受信時刻と児童の引き渡し可能時刻を配信します。

(2) 暴風または暴風雪警報等発表にともなう措置・対応

① 登校前に、「豊川市」に 暴風(雪)警報 が発表されている場合

午前6時30分までに警報が解除されたとき

→平常通り授業をします。

午前6時30分から午前11時までに警報が解除されたとき

→下の表の時刻のように、**通学班登校**してください。

② 暴風(雪)警報等における給食

・午前6時30分までに警報が解除された場合、給食を実施します。

(前日に「給食なし」と決定する場合あり)

・午前6時30分すぎに警報が解除され、登校した場合、給食は中止。弁当が必要です。

※ 警報解除時刻により、登校時刻を以下のように変更します。

→通学班の集合時刻(目安)については、まなびポケットでお知らせします。

警報解除時刻	登校時刻	給食がない場合
6:30～ 7:00	9:00～ 9:15	弁当持参
7:00～ 8:00	10:00～10:15	
8:00～ 9:00	11:00～11:15	
9:00～10:00	12:00～12:15	
10:00～11:00	13:00～13:15	昼食を済ませて

③ 午前11時を過ぎて警報が解除されるか、または、引き続き解除されない場合

・授業はありません。登校させないでください。(自宅待機・外出しないこと)

④ 登校後に、「豊川市」に暴風(雪)警報が発表された場合

・直ちに一齐下校をします。(まなびポケットでお知らせします)

(注)児童の安全状況を考慮して学校待機となる場合があり、その際も、まなびポケットでお知らせします。

・下校は、「警報発令時通学団解散場所」まで担当教師が引率します。保護者(あるいは代理の人)は、「警報発令時通学団出迎え場所」(PTA総会要項参照)まで迎えに来てください。

・4月当初に書面で「学校まで出迎える」とした保護者は、学校体育館に児童を待機させていますので、まなびポケットで引き取り時刻を確認の上、迎えに来てください。(指定した時刻より早く迎えに来ると、他の子どもの下校と車両の進入が重なり危険ですので控えてください)

※ **引き取る際には、必ず学校職員に報告してください。**

(3) 大雨警報・洪水警報発表中及び集中豪雨、雷等にともなう措置・対応

① 保護者が、登校時の雨等の状況が危険であると判断した場合は、児童の登校を一時見合わせてください。

※ 全校一齐に登校時刻を遅らせる場合には、まなびポケットでご連絡します。

② ご家庭の判断により登校を見合わせる(遅らせる)場合には、学校に連絡をお願いします。

また、その場合は、通学班にもその旨ご連絡ください。

- ③ 保護者は、児童が安全に登校できる状況と確認した上で登校させてください。低学年児童については、保護者ができる限り付き添い登校などを行い、学校まで送っていただけるとありがたいです。

(4)大雨がもたらす「洪水・浸水害・土砂災害」の恐れがある場合の避難情報(警戒レベル)を踏まえた学校の対応

① 警戒レベル3「高齢者等避難」

登校前に発令されている場合

- ・平常通り授業を行います。ただし、通学路の状況等により、臨時休業や授業の開始時刻を変更することがあります。
- ・保護者が、児童の登校を見合わせる判断をした場合は、学校にその旨を連絡してください。

登校後に発令された場合

- ・気象状況の変化や教育委員会からの通知によっては、途中で授業を打ち切ることがありますが、原則として通常通り授業を続けます。

状況の悪化が見込まれると判断した学校に避難所が開設される場合

- ・直ちに授業を打ち切り、「校内待機」「引き渡し下校」「集団下校」などの避難行動に移行します。下校の方法について保護者に情報配信等を行います。

② 警戒レベル4「避難指示」以上

登校前に発令されている場合

- ・その日は臨時休業とします。なお、原則として、その翌日から授業を再開します。
- ・学校は、避難指示（緊急安全確保）の解除後も、災害の状況及び気象・交通機関・通学路の状況に関する情報収集に努め、児童を安全に登校させられると判断できるまでは登校させません。よって、翌日以降も休業とする場合があります。

登校後に発令された場合

- ・直ちに授業を打ち切り、「集団下校」「引き渡し下校」「校内待機」などの避難行動に移行します。下校の方法について保護者に情報配信等を行います。

③ その他

- (1) 「レベル5 特別警報」が発表された場合も、登校前は臨時休業とします。ただし、登校後に発表された場合は、直ちに命を守る安全確保を最優先とし、原則「校内待機」とします。
- (2) 地方気象情報で大雨災害の可能性について予測された場合（例：早期注意情報で「レベル3 警報以上の可能性が『高』以上」）には、前日までに教育委員会が臨時休業を判断することもあります。
- (3) 土砂災害と高潮については対象地域（対象校区）での対応となります。気象情報が発表され、豊川市から校区に避難情報（避難指示等）が発令された場合に対応します。
- (4) 河川氾濫情報は豊川市の場合、豊川と豊川放水路が対象となります。
- (5) 「引き渡し下校」となる場合には、周辺の交通状況への配慮が必要となります。自家用車の使用を制限させていただいたり、お住まいの地域や学年ごとに迎えの時間をずらしたりする措置をとらせていただくことがあります。
- (6) 「校内待機」とした場合は、避難指示の解除後も、災害の状況等に関する情報収集に努め、児童生徒を安全に下校させられると判断できるまでは下校させません。

3 【臨時休業】となる場合について

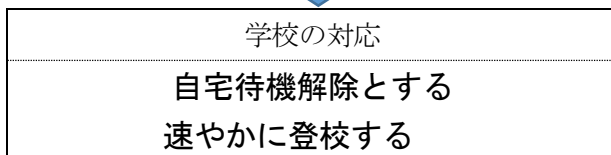
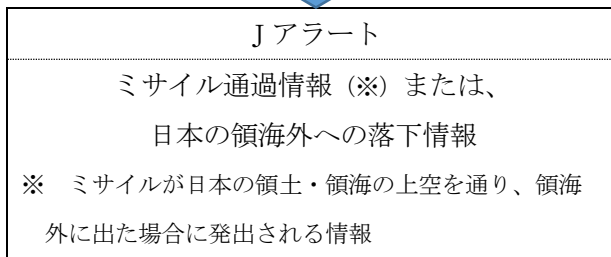
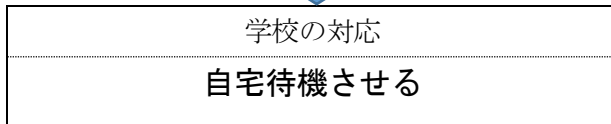
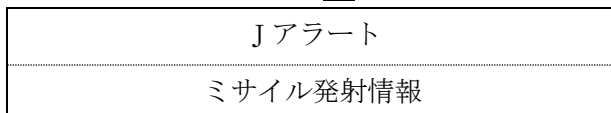
- (1) 登校前に、以下の防災気象警報が発表、または避難情報が発令されている場合
- ① 豊川市に気象台発表の「レベル4危険警報」以上
 - ② 豊川市災害対策本部発令の「警戒レベル4（避難指示）」以上
- ※原則、翌日より学校を再開します。
- (2) 登校前から午前11時まで、暴風警報（台風等）が継続されている場合
- (3) 豊川市に「震度5弱」以上の地震が発生したとき
- ※学校からの「授業再開」の連絡があるまでは、休業を継続します。
- (4) その他、豊川市教育委員会と学校が休業と判断した場合
- ※事前に連絡します。

4 弾道ミサイル発射に係る対応

登校前

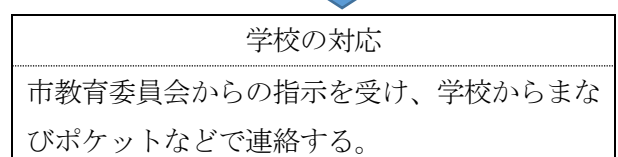
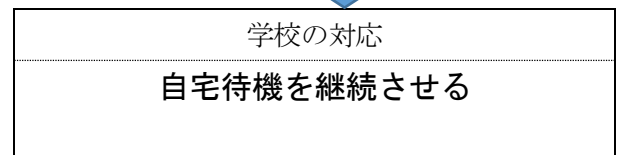
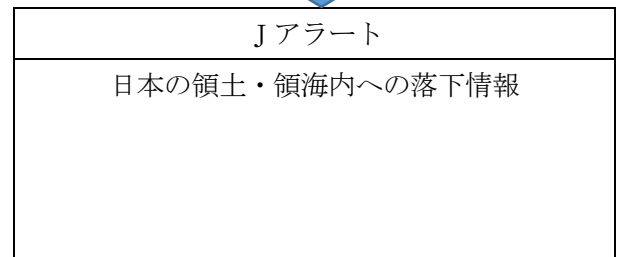
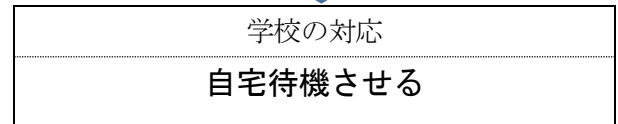
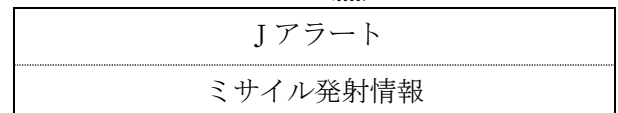
- ① Jアラートの情報が愛知県に発信され、ミサイルが

日本の領土・領海外に落下した場合



- ② Jアラートの情報が愛知県に発信され、ミサイルが

日本の領土・領海内に落下した場合

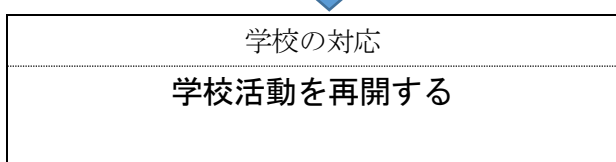
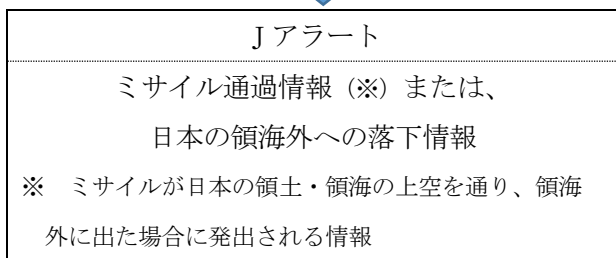
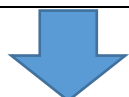
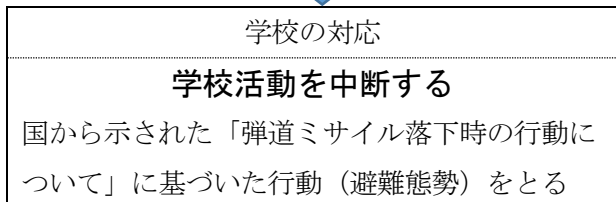
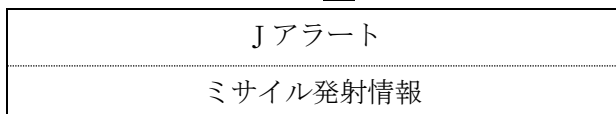


※日本の領土・領海内にミサイルが落下したが、愛知県にJアラートの情報が発信されなかった場合は、原則として平常どおり授業等を行います。ただし、市教育委員会が必要と判断した場合は、自宅待機、臨時休業等の措置を指示します。

学校活動中

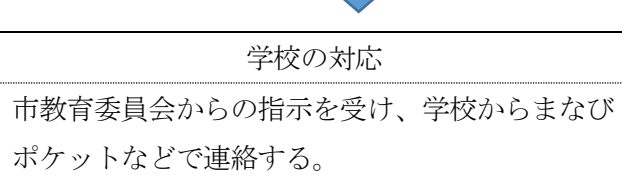
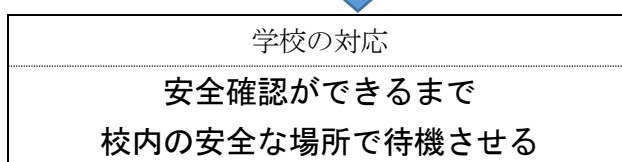
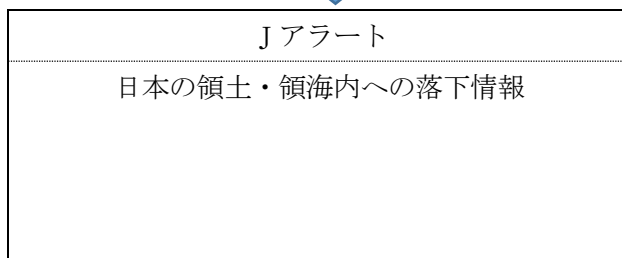
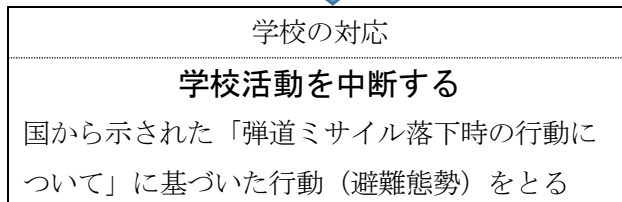
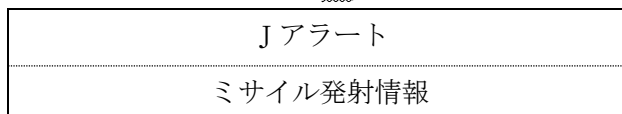
① Jアラートの情報が愛知県に発信され、ミサイルが

日本の領土・領海外に落下した場合



② Jアラートの情報が愛知県に発信され、ミサイルが

日本の領土・領海内に落下した場合



※日本の領土・領海内にミサイルが落下したが、**愛知県にJアラートの情報が発信されなかった場合は、原則として引き続き授業等を行います。**ただし、市教育委員会が必要と判断した場合は、安全な場所での待機等の対応を指示します。

「まなびポケットやHPで連絡します」とした内容も、停電等によって発信できない場合があります。緊急時には、臨機応変な対応をお願いします。また、警報や学校からの情報がなくても、児童に危険がおよぶ恐れがある場合には、保護者の方の判断で、自宅待機をさせてください。**児童の安全第一で、お願いします。**

インフルエンザ等にかかる対応について

◆ 状況によって、【給食後に下校】あるいは【学級閉鎖】などの対応をとる。

1 早帰り下校の場合

- ・ できるだけ早く、まなびポケットで当該学級保護者に配信する（教頭）
- ・ 通常日課の日だった場合の早帰りの下校時刻は、13時30分とする
- ・ 1～3年生の場合、学校まで迎えに来てもらう
（その時間に迎えに来られない保護者には、学校に連絡をしてもらう）
- ・ 児童クラブには行くことができない（当該学級の児童）
- ・ 下校後の外出を控える指導をする

2 学級閉鎖の場合

- ・ できるだけ早く、まなびポケットで当該学級保護者に配信する（教頭）
- ・ 児童クラブには行くことができない（当該学級の児童）
- ・ 以降の予定は、まなびポケットで知らせる
- ・ 外出は避け、健康な場合には担任から指示された家庭学習を行う指導をする
- ・ 休業中に家庭訪問（ポストインを含む）や電話等で連絡を取る場合がある

◆ 流行時のお願い

- ・ 登校前の健康観察を必ず行うよう依頼する。（担任）
- ・ 手洗い、うがいの励行。

熱中症対策等について

（1）登下校時の日傘や雨傘の使用について

使用する場合、

- ①登下校中に傘を置き忘れたり、遊んでけがをしたり破損させたりすることがないようにお願いします。傘をさすことにより、見通しが悪くなったり、通学班が前後に大きく広がったりして、道路の横断等に時間がかかる場合があります。子どもたち一人一人が交通事故に十分気をつけるよういっそうの注意喚起をお願いします。なお、必ず**記名**をお願いします。

※終了期限は特に設定しません。

（2）水分補給について

保護者が必要であると判断した場合については、**お茶の入った水筒とは別に**、スポーツ飲料を持参してもよいことにします。ただし、糖分が多く含まれているものもありますので、薄めていただいたり、お茶と併用したりするなど工夫をされるとよいかと思えます。（経口補水液も可）以上のことから、スポーツ飲料が多すぎることないようにご配慮をお願いします。

【注意】

- ・ スポーツ飲料を入れても安全な水筒に入れるか、ペットボトルで持参する。
- ・ トラブル防止のため、水筒やペットボトルには、保護者の責任で**必ず記名**する。
- ・ **お茶の水筒は必ず持参**する。（**スポーツ飲料だけの持参は「不可」**）
- ・ 友達との回し飲みをしない。また、空になったペットボトルは必ず持ち帰る。